



海と太陽と緑のさと 福祉のまち

おびら

Public Information Obira

2017
1
平成29年

No.1055



おびまる広場イルミネーション設置事業・小平小学校児童による装飾作業

今月の主な内容

- 年頭にあって／新年ごあいさつ 2
- 謹賀新年／年末年始の業務のお知らせ 4
- 新しい民生委員・児童委員が厚生労働大臣より
委嘱されました 5
- 重度心身障がい者・ひとり親等・乳幼児等
医療費助成のお知らせ他 6
- 保健だより 7
- 後期高齢者医療制度のお知らせ 9
- 暮らし情報 10
- まちのトピックス 12
- 社会教育だより 14
- まちの伝言板 16
- 各種情報 22
- 1月のこよみ他 24

あけまして おめでとう!



防災行政無線の放送内容が聞き取れなかった場合には

**役場防災
ダイヤル** TEL **56-2100**

年頭にあたって

小 平 町 長 関 次 雄



新年あけましておめでとうござい
ます。

平成29年の輝かしい新春を町民の
皆様とともに迎えることができまし
たことを心からお喜び申しあげます
とともに、日頃より町行政の推進に
あたり、深いご理解とご協力を頂い
ておりますことに、敬意と感謝を申
しあげます。

本年もどうぞよろしくお願いいた
します。

さて、昨年は昭和41年に町制施行
し小平町となってから50周年という
半世紀に一度の節目の年でありまし
た。11月には、記念式典並びに記念
行事を行い、町民の皆様と一緒にな
り、慶びを分かち合い、先人たちが
築いた歴史・文化・自然といった素
晴らしい遺産をさらに飛躍発展させ、
ふるさと小平町を後世に引き継いで
いくため、新たな気持ちで小平町が
一世紀に向かって邁進する決意を示
すことの出来た大変意義深い記念の
年となったと考えております。

人口減少が進む中にあっても、若
い世代は希望を持ちいきいきと暮ら
し、高齢の方はいくつになっても健
康で過ごせる町づくりを目指し、
「働きながら住み続けられるまち」
「子どもを産み育てたいと思えるま

ち」いつまでも安心して住み続けら
れるまち」「まちの魅力を高め、住み
続けたいまち、住みたくなるまち」
の実現に向け、各種事業を推し進め
てまいります。

まもなく始まります新年度予算編
成では、私の町政運営の基本理念で
あります「目配り・気配り・思いや
り」精神を基本に「町づくりの主役
は町民であり、町民の目線に立つて
自ら出向き、自らが見て聞く、現場
主義」を更に徹底し、例え小さなこ
とにでも、丁寧に取り組んでまいり
ます。

平成25年度より着手しておりました
「ゆつたりかん・番屋施設周辺の
環境整備」は、昨年、ゆつたりかん
周辺おびまる広場の緑地公園が完成
し、本年より供用開始となります。

「海と太陽と緑」がおりなす絶好の
ロケーションを楽しみながら、ジヨ
ギングやウォーキング、あるいは、
ご家族、ご友人との憩いの場として、
また、冬には幼児から高齢の方々ま
で身近なレクリエーションを楽しめ
る場所として、町民の皆様は勿論、
観光で訪れる皆さんにも大いにご利用
いただき賑わいの場となる事を期
待しております。

また、本年は長年の懸案でありま

した鬼鹿小学校の改築事業に着手す
るとともに、定住促進対策として引
き続き、新築・住環境整備への助成
更には、後世に引き継ぐ財産として
の森づくり事業、既設橋梁の長寿命
化事業、道路照明のLED化促進事
業等、全ての町民の皆様が安心して
暮らし続けられるよう、生活環境の
向上を図る施策を推進してまいりま
す。

本年が昨年同様に、平穏で明るく
希望に満ちた年であるとともに、町
民皆様のご健康とご多幸をお祈り申
し上げまして、新年のご挨拶といた
します。





貢 藤田 議長 小平町議会

新年あけましておめでとうござい
ます。

輝かしい平成29年の新春をこうし
て町民の皆さんと共に迎えることが
できましたことを心よりお喜び申し
上げます。

皆さんには日頃より当議会に対し
暖かいご理解とご協力をお寄せいた
だき、厚くお礼申し上げます。

さて、顧みますと昨年の町を代表
する農作物の水稲は、春先からの農
作業も順調に進み、開花次期も高温
に恵まれ、留萌管内にあつては作況
指数108という全道平均を上回る豊作
となりました。

漁業においては、海獣による刺網
の漁具被害が年々増加している中、
タコ・カレイ類については、順調な
操業により漁獲高は大幅な増加とな
り、秋サケ漁は市場価格が高値傾向
から入り大きな期待をしていたところ
でありましたが、時化続きにより
漁獲量が減少となったものの、昨年
同額の漁獲高を確保することができ
ました。ホタテ養殖漁業は、稚貝の
販売増に加え、成員の韓国輸出単価
の高騰により、これまでにない販売

額となり好調に推移いたしました。
国内では、「一億総活躍社会の実
現」に向けて、我が国の構造的な問
題である少子高齢化に真正面から挑
むため、「希望を生み出す強い経済」
「夢をつむぐ子育て支援」「安心につ
ながる社会保障」の「新・三本の矢」
の実現を目的とする「新・三本の矢」
総活躍プラン」が進められておりま
すが、今後の具体的な内容について
十分注視していかねければならない
情勢となっております。

また、地方の人口減少及び東京一
極集中の解消を図るため、「まち・ひ
と・しごと」の地方創生が叫ばれ、
当町においても人口減少の難局と正
面から向き合い、これまで以上に行
政・産業・住民が一体となった「ま
ちづくり」の推進が要求される時代
となっております。

私も議会といたしましても、地
域のことは地域が責任を持って決め
る「地域主権」の理念を基本に、広
く町民の皆さんの真の要望と地域の
実情を的確に把握し町政に反映させ
将来に向かって明るく安心して暮ら
していける小平町を創造するため、
最善を尽くす決意を新たにしてお
りますので、今後とも貴重なご意見・
ご提言を賜りますようお願い申し上
げます。

結びに、新しい年が町民の皆様方
にとつて、実り多き年となりますこ
とを心より祈念いたしまして、年頭
のご挨拶とさせていただきます。

新年ごあいさつ



市 小平町 東京都 姉妹都市 市長 小林 正則

新年明けましておめでとうござ
います。

小平町民の皆様におかれまして
は、ご健勝にて新年をお迎えのこ
とと、お喜び申し上げます。

昨年は、貴町が町制施行50周年
という記念すべき節目の年を迎え
られましたこと、心よりお祝い申
上げます。

記念式典、小平町産業祭りでの
親善訪問の際には、町民の皆様方
の心温まる歓迎をいただきまして
感謝申し上げます。

小平町の皆様とは、昭和53年7
月に同名の自治体のよしみで、姉
妹都市の締結をして以来、双方の
小学生が夏休みを利用しての相互
訪問している少年少女交歓交流事
業をはじめ、小平市民まつりでの
小平町の特産物の販売や、未来へ
の遺産として実施しているふれあ
いの森林づくり事業、米穀商組合
を通してのななつぼしの販売など、
教育、文化、産業など幅広い分野
で広く交流を図っています。

昨年も小平市民まつりには、忙
しい日程の中、関次雄町長様をは
じめ小平町親善訪問団の皆様に参加
していただき、まつりを盛り上
げていただきました。

小平町の新鮮な農産物や海産物
を毎年楽しみにしている方も多く、
今年も大勢の市民の方が購入に訪
れておりました。

来年には姉妹都市の交流40周年
を迎えます。これからも、より一
層、姉妹都市としての絆を深めて
まいりたいと存じます。

結びに、小平町のますますのご
発展と、町民の皆様方のご健勝・
ご多幸をご祈念申し上げます、
年頭のあいさつとさせていただきます。



謹賀新年

町長 関次雄
外職員一同



町議会

議長 藤田良二
副議長 板垣良二

■総務産業常任委員会

委員長 山内裕
副委員長 前崎弘

■議会運営委員会

委員長 板垣良二
副委員長 西崎博志

■議会広報発行特別委員会

委員長 前崎弘
副委員長 酒谷正貢

西板酒前山
垣垣谷崎内
博良正弘
志二貢弘
裕弘志二

監査委員

代表委員 佐橋栄一
村井フミ子

農業委員会

会長 吉本淳一
職務代理者 尾作敏幸

選挙管理委員会

委員長 齊藤晃
職務代理者 丸山晃

教育委員会

教育長 吉田芳博
職務代理者 仙石景章

固定資産評価審査委員会

齊藤展正
浅川豊
竹中政人

消防団

小平消防団長 酒谷基輝
副団長 近江基輝

診療所

小平診療所長 北川満洋
鬼鹿診療所長 小野哲郎
小平歯科診療所長 川上進
鬼鹿歯科診療所長 川上進

年末年始業務のお知らせ

□通常(一部)業務 ■休業

施設	月日	12/26 (月)	12/27 (火)	12/28 (水)	12/29 (木)	12/30 (金)	12/31 (土)	1/1 (日)	1/2 (月)	1/3 (火)	1/4 (水)	1/5 (木)	1/6 (金)
役場(本庁・各支所)													
文化交流センター													
文化交流センター図書室													
望洋台スキー場(予定)													
海洋センター													
小平診療所													
鬼鹿診療所													
小平歯科診療所													
鬼鹿歯科診療所													
ごみ収集													

新しい民生委員・児童委員が厚生労働大臣より委嘱されました

民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもって、地域住民の立場で生活に関する困りごとなどの相談に応じ、必要な援助を行い、関係行政機関の業務に協力するなどして、社会福祉の増進に努めるボランティアです。

民生委員・児童委員には町民の人権とプライバシーを守るために秘密を守る義務があります。皆さんの秘密は守られますので、安心してご相談ください。

【民生委員・児童委員の主な活動内容】

- ◆住民の生活状態を必要に応じて適切に把握し、援助を必要とする方が自立した日常生活を営むことができるように、相談に応じて助言その他の援助を行います。
- ◆地域の児童及び妊産婦の健康状態、生活状態を把握して、それらの方々が必要な援助を受けられるよう調整します。

民生委員・児童委員のうち、特に児童に関する専門的知識・経験を有する方が主任児童委員に委嘱され、児童福祉に関する事項を専門に担当し、地域を担当する民生委員・児童委員とともに、児童福祉関係機関との連絡・調整を行い、児童福祉の推進に努めています。

委員氏名	住所	担当地域
管野千恵子	小平町	真砂町・高砂町・新町
横山文子	小平町	旭町1・新町2
島田雅彦	小平町	本町・末広町・中央町
斉藤晃	小平町	旭町・旭町3
片桐明夫	白谷	豊平・白谷1～4
加藤和子	富里	本郷・富里・桑園・折真布・沖内・平和
櫻井恭子	寧楽	寧楽・住吉
酒井清美	達布	達布・滝下
松本省二	大楸	大楸
小川千寿子	鬼鹿広富	秀浦・広富・港町1
岡崎恵子	鬼鹿港町	港町2・港町3
谷口栄美子	鬼鹿田代	田代・元浜・千松・豊浜
濱野広美	鬼鹿港町	小平町全地域（主任児童委員）
大滝久美子	白谷	小平町全地域（主任児童委員）

※詳しくは、保健福祉課福祉係または社会福祉協議会（☎59-1643）までお問い合わせください。

◇重度心身障がい者・ひとり親等・乳幼児等医療費助成のお知らせ◇

小平町では北海道から補助を受け、心身に重い障がいのある方（重度心身障がい者）、母子（父子）家庭の方（ひとり親家庭等）及び小学生までのお子さん（乳幼児等）の医療費を助成しています。

また、町独自に、高校生までのお子さんの医療費についても助成を行っています。

◆対象となる方◆

～共通条件～

①生活保護法による保護を受けていないこと。

～重度心身障がい者医療費の助成～（18歳以下本人負担額0円）※

①身体に障がいのある方で、1～3級（ただし、3級は主に内臓に係る障がいに限る。）の身体障がい者手帳をお持ちの方

②知的障がいのある方で、「A」と判定された療育手帳をお持ちの方、または「重度」と判定（診断）された方。

③精神障がいのある方で、1級の精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方。

④受給者の生計を主として維持する方の所得が限度額未満の方。

～ひとり親家庭等医療費の助成～（本人負担額0円）※

・ひとり親家庭等に属している母または父及び子【18歳に達した日の属する年度の末日までの者。ただし、在学等で扶養されている場合（※）は20歳までの方】

・受給者の生計を主として維持する方の所得が限度額未満の方。

～乳幼児等医療費の助成～（本人負担額0円）※

①0歳から6歳までの入通院及び小学生の入院。

②小学生の通院及び中学生の入通院、高校生の入通院（町独自助成）

※領収書を後日役場に持参し、払戻しを受ける場合は医療点数計算上、本人負担額が0円とならない場合がございます。

◆申請方法◆

医療助成を受けるには、事前に「受給者証」の交付を受けることが必要です。次のものを持参の上、保健福祉課または各支所で申請をお願いします。

1. 印鑑 2. 健康保険証（乳幼児に関しては、お子さんの保険証）

3. 重度に関しては、身体障がい者手帳又は療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳

（注）申請時に在学証明書等が必要となります。

◎問い合わせ先 保健福祉課福祉係（内線273）

～おびら太鼓麓龍の和太鼓が修繕されました～

この度、小平町では一般財団法人自治総合センターの助成事業（コミュニティ助成事業※）により、おびら太鼓麓龍所有の和太鼓の修繕を行いました。

おびら太鼓麓龍では、今後も地域内外のイベントで幅広い活動を行っていく予定です。

なお、この事業は一般財団法人自治総合センターが住民の行うコミュニティ活動を推進し、その健全な発展を図るために、宝くじ普及広報事業費を助成費として交付した財源に基づくものです。

※コミュニティ助成事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施している助成事業です。



◎問い合わせ先 社会教育課（☎0164-56-9500）



冬期総合健診のご案内

～小平会場では託児もします！～



保健 だより

このページに関するお問い合わせは
保健福祉課健康づくり係へ
☎56-2111 内線276・277

全ての検査を受けても2時間未満で終わります。特定健診のみの受診では1時間程度で終わりますので、毎年1度の健診をぜひご利用ください。

日時・場所

健診月日	会場	受付時間	小平会場（文化交流センター）では、未就学児を対象に託児をいたします。託児を希望される方は申込み時におっしゃってください。（託児利用時の受付時間は、8:30～又は9:00～です。）
2月9日(木)	鬼鹿公民館	6:30～ 8:00	
2月10日(金)	文化交流センター	6:30～10:00	

※申し込み状況により受付時間に変更になる場合があります。ご了承ください。

内容・料金

健(検)診名称	内 容	料 金	
		右記以外の 保険の方	小平町国保、 後期高齢、 生活保護世帯の方
特定健診 (循環器健診)	身体・血圧測定、尿・血液検査、問診、診察があります。 年齢に応じ、心電図・眼底検査を実施します。	※1	無 料
肝炎ウイルス検診	血液検査をします。	無料	
胃がん検診	検診の前日、夜10時以降は絶食し、当日はバリウムによる検査をします。	1,500円	
肺がん検診	胸部のレントゲン検査をします。	500円	
大腸がん検診	事前にお送りする採便容器に、検診日4日前より、2日分採便し、検診当日に提出します。	1,000円	
前立腺がん検診	血液検査をします。	2,060円	
胃ピロリ検査		2,410円	

※1：小平町国保・後期高齢者医療保険以外の保険加入者の被扶養者の方は、保険の種類により、料金が異なります。
また、心電図・眼底検査・貧血検査を受ける場合は追加料金が生じます。

◎一人でも多くの方に健(検)診をご利用いただくため、町の職員が訪問したり、町の委託先からお電話をすることがあります。

裏面に続きます

..... 切り取り線

◆冬期総合健診申し込み用紙◆

⇒保健福祉課 健康づくり係 行き

必要事項を記入ください。

		託児希望：小平会場	受付 8:30・9:00			
		お子さんの年齢：		歳	ヶ月	
町内会名			希望日時・会場		希望時間	
氏 名			2月9日(木) 鬼鹿 6:30～ 8:30		時 分頃希望	
			2月10日(金) 小平 6:30～10:00		希望なし	
生年月日	大正	年	月	日	電 話	
	昭和				-	
	平成				保険 (該当する保険を○で囲んでください)	
		小平町国保	後期高齢	生活保護	その 他	
必ず、受診したい検査項目を○で囲んで下さい						
ピロリ検査	前立腺がん	肝炎ウイルス	胃がん	肺がん	大腸がん	特定健診 (循環器健診)

対 象 者



● **特定健診（循環器健診）**：次の①～④のいずれかにあてはまる方

- ① 小平町国民健康保険に加入している20歳～74歳の方（健診当日の年齢）
- ② 後期高齢者医療保険の方
- ③ 40歳以上で生活保護世帯の方
- ④ ①・②以外の保険加入者の被扶養者の方（所属している事業所や社会保険事務所と小平町の合計2か所にお申し込みが必要です。なお、町へのお申し込みは、電話又は来庁にてお願いします。）

● **その他の検診（特定健診以外）**

検診名	年齢など	年齢の詳細について
肝炎ウイルス検診	40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない方	昭和52年3月31日以前に生まれた方
胃・肺・大腸がん検診	35歳以上の方 ※2	昭和57年3月31日以前に生まれた方
前立腺がん検診	50歳以上の男性の方 ※3	昭和42年3月31日以前に生まれた方
ピロリ検査	40歳以上で除菌治療を行ったことがない方	昭和52年3月31日以前に生まれた方

※2・※3：がん検診は、血縁にがんの方がいる場合は年齢制限をしません。

特定健診・その他の検診は、保険や検査の種類に関わらず1年度（4月1日～3月31日）に1回まで受診できます。



申し込み方法

申し込み用紙に必要事項を記入し、希望する検査項目等に○印をつけて、役場又は支所にご持参ください。また、役場本庁舎ではファックス・電話・郵送での申し込みも受け付けます。

受診日の1週間前を目途に『問診票』や『検査キット』等を郵送します。万が一、受診日の4日前までに届かない場合は、下記までお問い合わせください。

申込締切：平成29年1月18日(水)【期日厳守】

◎問い合わせ先：保健福祉課 健康づくり係
☎内線 276・277 FAX 56-2110

..... 切り取り線

◆ **冬期総合健診申し込み用紙** ◆

⇒ 保健福祉課 健康づくり係 行き

必要事項を記入ください。

託児希望：小平会場	受付 8:30・9:00
おさんの年齢： 歳 ヶ月	

町内会名	氏 名	希望日時・会場	希望時間				
		2月9日(木) 鬼鹿 6:30～8:30	時 分頃希望				
		2月10日(金) 小平 6:30～10:00	希望なし				
生年月日	大正	電 話	—				
	昭和		保険 (該当する保険を○で囲んでください)				
	平成		小平町国保	後期高齢	生活保護	その 他	
必ず、受診したい検査項目を○で囲んで下さい							
ピロリ検査	前立腺がん	肝炎ウイルス	胃 が ん	肺 が ん	大腸がん	特定健診 (循環器健診)	

後期高齢者医療制度のお知らせ

～高額介護合算療養費及び医療費通知について～

■ 高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、「病院にかかったとき」と「介護サービスを利用したとき」の1年分の自己負担額の合計が表の基準額(限度額)を超えた場合は、超えた額が「高額介護合算療養費」として支給されます。



なお、手続きには保健福祉課福祉係への申請が必要となります。

○後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。

○支給額が500円以下の場合には支給されません。

◇ 自己負担限度額表 【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区 分		自己負担額の合計の基準額
3 割	現役並み所得者		67 万円
1 割	一 般		56 万円
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ(※1)	31 万円
		区分Ⅰ(※2)	19 万円

※1 世帯全員が住民税非課税である方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下)、または老齢福祉年金を受給している方



平成27年8月～平成28年7月の1年間に係る高額介護合算療養費に該当する方には、平成29年1月下旬に申請の案内文を発送する予定です。

■ 医療費通知を全受診者へ送付します

これまでは希望者にお送りしていましたが、平成28年9月送付分より全受診者にお送りしています。なお、発行時期は従来の9月と3月に変更ありません。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費総額	自己負担額
H28年11月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800
H28年12月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000
合 計				28,000	2,800

※確定申告(医療費控除)の際の添付資料としては使用できません。
※この通知は皆様の受診状況についてお知らせするもので、請求書ではありません。

■ 医療費通知をの活用について

○医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。

○インフルエンザ予防や健康検査など、皆様の健康保持・増進に役立つ情報が記載されています。

○診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

問い合わせ先	北海道後期高齢者医療広域連合	☎011-290-5601
	小平町保健福祉課福祉係	☎56-2111(内線287)

年末年始のごみ収集等 のお休みについて



生活環境課

暮らし情報

このページに関するお問い合わせは生活環境課まで

年末年始のごみ収集及び各処分場は、12月31日(土)から1月3日(火)までお休みしますので、ご了承願います。

また、休み明けのごみステーションは満杯になることが予想されますので、保管が可能なごみは、次回の収集日に排出される等のご協力をお願いします。

* し尿汲み取り *

し尿汲み取りは、12月29日(木)午後から1月5日(木)までお休みしますので、ご了承願います。

* ごみステーションの除雪・清掃のお願い *

ごみの収集作業に支障がないよう、ステーション周囲の除雪を行いましょう。
また、ステーションがいつも清潔であるよう、清掃等も忘れずをお願いします。



水道・水洗トイレの凍結に注意しましょう



これから、ますます寒さの厳しい季節を迎えて、水道や水洗トイレが凍結しやすくなります。長期間家を空ける場合、必ず水道は水抜栓で抜き、水洗トイレは給水管やロータンクの中の水を抜いて凍結を防いでください。

万が一トラブルが発生したときは、次の指定工事店にご連絡ください。

なお、年末年始【12月31日(土)～1月5日(木)】につきましては、役場にご連絡ください。

指定工事店名	住 所	水	下	電話番号
小平自動車運輸(株)	小平町		○	56-2301
(株)新名建設	小平町	○	○	59-1017
(株)向井建設	小平町	○	○	59-1955
(有)村井工業	鬼鹿港町		○	57-1007
ヤマモト巧建(株)	小平町		○	56-2011
(株)吉田建設	鬼鹿港町		○	57-1717

水…上水道の指定店 下…下水道の指定店

指定工事店名	住 所	水	下	電話番号
(株)熱源	留萌市	○	○	42-3081
(株)パイプライン	留萌市	○	○	42-8622
(株)ハチロ	留萌市	○	○	42-3311
(株)不二水道	留萌市	○	○	42-1955
北興機械(株)	留萌市		○	42-3615
ナリタ設備	留萌市		○	49-2355
北日本設備(株)	羽幌町	○	○	62-3592
鈴木住設機器	羽幌町	○		62-3309
(有)マツダ興業	羽幌町	○	○	62-1600

公営住宅 入居者募集

■申込方法

生活環境課または各支所にある申込書に必要事項を記入の上、下記書類を添付しお申し込みください。

～添付書類～

- ①入居希望者全員の住民票
- ②昨年の所得がわかる書面（収入のある方全員の源泉徴収票のコピーまたは所得証明書等）

■申込締切 1月13日(金)

■その他

- ・希望者が重複した場合は、選考委員会にて入居の可否が決定されます。
- ・入居が決定した場合、**町内在住の所得のある方2名の連帯保証人**（1名は留萌管内の在住であれば可能です）が必要となります。

◎問い合わせ先

生活環境課管理係 ☎56-2111
(内線245・246)

鬼鹿支所 ☎57-1111
達布支所 ☎58-1111

■公営住宅

■第2旭団地(旭町3)

建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①S43建築(H2改善)	2DK(平屋建)	47.1㎡	1戸	浴槽・風呂釜は入居者設置	9,700円～14,400円 近傍同種家賃:25,800円(注)
②S46建築(H5改善)	3DK(平屋建)	56.3㎡	1戸	浴槽・風呂釜は入居者設置	12,700円～19,000円 近傍同種家賃:30,900円(注)
③S44建築(H3改善)	2LDK(平屋建)	48.5㎡	1戸	浴槽・風呂釜は入居者設置	10,300円～15,300円 近傍同種家賃:27,200円(注)
④S43建築(H2改善)	2LDK(平屋建)	41.3㎡	1戸	浴槽・風呂釜は入居者設置	8,600円～12,900円 近傍同種家賃:25,200円(注)
⑤S41建築(S63改善)	2LDK(平屋建)	41.2㎡	1戸	浴槽・風呂釜は入居者設置	8,200円～12,200円 近傍同種家賃:23,800円(注)

■新町団地(新町2)

建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①S54建築	3DK(2階建)	67.4㎡	1戸	浴槽・風呂釜は入居者設置	15,700円～23,400円 近傍同種家賃:28,200円(注)
②S55建築	3DK(2階建)	68.8㎡	5戸	浴槽・風呂釜は入居者設置	16,300円～24,200円 近傍同種家賃:30,500円(注)
③S55建築	3DK(2階建)	68.7㎡	2戸	浴槽・風呂釜は入居者設置	16,200円～24,200円 近傍同種家賃:30,500円(注)

■第2新興団地(旭町)

建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①H16建築	2LDK(2階建)	69.2㎡	1戸	ユニットバス・ボイラー設置済	22,800円～34,000円 近傍同種家賃:77,600円(注)

■高台団地(鬼鹿港町)

建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①S59建築	3LDK(2階建)	67.6㎡	2戸	浴槽・風呂釜は入居者設置	15,900円～23,700円 近傍同種家賃:36,800円(注)

■温寧団地(鬼鹿田代)

建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①H6建築	3LDK(2階建)	69.1㎡	1戸	ユニットバス・ボイラー設置済	20,300円～30,200円 近傍同種家賃:65,700円(注)

注) 近傍同種家賃とは、町営住宅に引き続き3年以上入居し、かつ入居収入基準を超える所得となった世帯が支払うこととなる家賃の上限額です。

- ・入居資格は、現に住宅に困窮し、収入基準月額が原則として15万8千円を超えず、申込者及び同居者が暴力団員でない世帯が対象となっています。(全員が60歳以上の世帯や本人が障がい者または同居者に障がい者や就学前の幼児等がいる場合等は緩和されます)
- ・トイレはすべて水洗化されています。・家賃は家族構成や収入によって変動します。
- ・町税及び町使用料の滞納がある方は、完納の上お申し込み願います。

■特公賃(単身者)住宅 ※45歳未満の独身または単身者(単身赴任等)入居可

■振興団地リバービュー(旭町)

建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①H6建築	1LDK	49.9㎡	1戸	ユニットバス・ボイラー設置済	27,000円

■町有住宅

■借上住宅(臼谷)

建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①H18建築	2LDK	61.56㎡	1戸	ユニットバス・電気温水器設置済	36,500円～51,000円

「家電リサイクル法」対象家電の指定取引場所変更のお知らせ

「家電リサイクル法」対象家電の指定取引場所が、平成29年1月6日(金)より下記のとおり変更になります。テレビや冷蔵庫・冷凍庫、エアコンや洗濯機を自己搬入する場合は、お間違いのないようお気を付けてください。

変更前	変更後
札幌ロジスティクス(株)留萌営業所 留萌市船場町1丁目49-1(てんでつバス隣)	株式会社 北交産業 留萌市堀川町3丁目79番地(国道232号線沿い) 電話:0164-42-1222 FAX:0164-43-5028

※その他指定取引場所の真田運輸(株)は変更ありません。(留萌市東雲町2丁目 ☎0164-42-0840)

(注意!) 上記に自己搬入する場合であっても、メーカー毎の「リサイクル料金」はかかります。

また、対象製品を買った小売店や、買い替えるときの小売店でもリサイクルの受付はしています。

◎問い合わせ先 生活環境課環境衛生係(内線244・246)



小平町には優勝トロフィーが授与されました

第30回留萌市小平会チャリティー特別公演が、留萌市文化センターで開催されました。

第1部では、留萌市・小平町対抗による名士歌謡&デュエット大会が行われ、小平町を代表する歌手たちが自慢の美声を披露しました。

小平町は2年ぶりに優勝を果たし、ゲストとして出演した鈴木副町長や小平舞踊会も華麗な歌や舞で会場を沸かせました。

第2部では、何ん田研二オンステージが催され、プロの洗練された歌声が披露されました。

11 | 19
自慢の美声
披露

留萌市小平会
チャリティー
特別公演



自慢の歌声を披露する小平町出場者



熱戦を繰り広げた町民卓球大会

小平卓球連盟（高津政樹会長）と町B & G海洋センターが主催する、第39回町民卓球大会が海洋センターで開かれ、小学生から一般まで約30人が熱戦を繰り広げました。

大会は町内の小中学生と一般の交流を目的に開かれ、小学生の部（シングルス）と男女別のシングル戦、男女別のダブルス戦がそれぞれ行われました。

参加者は、様々な技を駆使しながら、白熱した試合を展開していました。

11 | 20
熱戦繰り広
げる

B & G杯
町民卓球大会



元気に体を動かす園児

この教室は、運動能力の向上、幼児教育の充実を図るために開かれ、町スポーツ推進委員らがマット運動や体操等の運動指導にあたりました。

最初は戸惑っていた園児も、スポーツ推進委員の指導により次第に上達し、楽しみながら様々な種目に挑戦しました。

幼児スポーツ教室が小平幼稚園で開かれ、幼稚園児が基本運動を体験しました。

11 | 21
園児が基本
運動を体験

幼児
スポーツ教室



たくさんの人と料理で溢れた会場

小平イベント倶楽部・小平町婦人会議主催の、美味しい地物に感謝祭が文化交流センターで行われました。メイン企画の「おふくろの味ビュッフェ」では、ホタテ焼きそばやおびまるパエリア、小平かぼちゃスープ等の、地元海の幸・山の幸を使用したおふくろの味が多数用意され、開始と同時に行列ができる大盛況でした。

地物抽選会等の催し物も行われたほか、売り上げの一部が町社会福祉協議会に寄付されました。

12 | 10
美味しい
地物に舌鼓

美味しい地物に
感謝祭



竹刀を振り下ろす選手

第38回B & G杯少年少女剣道大会が同センターで開催され、町内の少年少女剣士が、日頃の練習で身に付けた剣道技術を競いました。

同大会は、剣道を愛好する少年少女の技術向上と、健全育成を目的に毎年開催されており、幼児の部・小学1・2・3年生の部、小学4・5年生の部、小学6年・中学生の部の個人戦4部門と、4チームによるトーナメント戦で優勝を争いました。

出場した選手は、気合の入った掛け声とともに、多彩な技を繰り出していました。

12 | 11
剣士の技
競う

第38回B & G杯
少年少女剣道大会



瑞宝単光章を受け取った山口さん(中央)

元留萌消防組合小平消防団副団長の山口晴己さん(寧楽)が秋の叙勲として瑞宝単光章を受章し、役場応接室にて伝達式が行われました。

山口さんは、昭和47年に小平町小平消防団を拝命以来、平成27年3月に退団されるまでの間、ご活躍されました。

その40年以上の活躍による豊富な経験を生かした災害出動や、部下の指揮監督等の功績が認められ、今回の受章となりました。

伝達式では、関町長立会のもと、留萌振興局長から表彰状と勲章が伝達されました。

12 | 16
数々の功績
を称えて

山口晴己さん
瑞宝単光章受章



寄贈品を手渡す吉村工事担当補佐と木村工事担当補佐

留萌市のハラダ工業(株)代表取締役社長が地域貢献として、愛生園へマスクや除菌グッズ等の衛生用品と滑り止め防止の焼き砂を寄贈しました。

同社は、小平幌加内線改築工事や苫前小平線外交安工事などを受注されており、

愛生園で行われた寄贈式では、工事担当課長補佐である、吉村さんと木村さんから吉田園長へ寄贈品が手渡されました。

ご厚志
ありがとうございます

社会教育だより かわの版

小平町あいさつ運動



つくりよ 五輪に負けない 地域の輪

social education news

小平町第6次社会教育
中期計画メインテーマ

ひろげよう 学びの「絆」で しあわせのまち



社会教育の方針「地域をあげて子どもを育てる環境をつくります」「支え合う協働の学びの場をつくります」
「芸術や文化に集う人を育てます」「世代をこえて楽しめる生涯スポーツを振興します」

第28回小・中学生書初め大会

新春恒例の書初め大会を次の日程で行います。
皆さんぜひご参加ください。

日時 1月6日(金) 9:30~12:00

場所 文化交流センター 多目的ホール

対象者 町内に在住する小・中学生

*事前に申し込んでいない方でも参加できます。

書体 小学生は楷書とし、中学生は自由。

問い合わせ 文化交流センター

部門	課題	用紙
小学1・2年生	もちこ	縦68cm×幅35cm (半切の半分) 書体は楷書とする
小学3・4年生	正大	
小学5・6年生	春光世界	
中学生	天上大風 春光千里	縦136cm×幅35cm (半切) 書体は自由

第37回子ども下の句カルタ大会

小・中学生の皆さんの参加と、保護者の皆様の応援よろしくお願ひします。

日時 1月14日(土) 13:30~ 会場 文化交流センター

対象者 町内に在住する小・中学生 参加料 参加者1名につき500円

チーム編成 1チーム3名とし、合同練習の参加者で編成します。

主催 小平町子ども会育成連絡協議会 主管 望洋台下の句カルタ愛好会

*1月の合同練習開催日 1月6日(金)・12日(木) 13:30~16:30 (文化交流センター)

*参加者の要望により上記の他に随時練習日を設定する場合があります。

*南部地区下の句カルタ大会が当町において1月28日(土) 8:30~文化交流センターで行われます。

問い合わせ 文化交流センター



平成29年 小平町成人式 新成人となった町民を祝福します

日時 1月8日(日)

受付 12:30

式典 13:30~15:00

交流会 15:00~16:00



*受付開始からロビーにおいて、大和遠州流吉本社中(茶道あじさい)による茶席を設置します。

会場 文化交流センター 多目的ホール

対象者 平成8年4月2日から平成9年4月1日まで生まれた方

問い合わせ 文化交流センター

第10回小平町民スキーフェスティバル

日時 2月12日(日)【予定】

受付 9:30~【予定】

競技開始 10:00~13:00【予定】

場所 望洋台スキー場

申し込み 2月3日(金)までに、海洋センターまたはスキー場へお申込みください。

*詳しくは新聞折込をご覧ください。

問い合わせ 海洋センターまたは

望洋台スキー場 (☎56-2244)

文化財防火デー

毎年1月26日は、文化財防火デーです。小平町内では重要文化財旧花田家番屋でも消防署・番屋防災協力会の協力を得て防火訓練が実施されます。

文化財の防災へのご理解とご協力をお願いします。

日時 1月26日(木)

14:00~14:40

場所 旧花田家番屋周辺

~付近をご通行の際は、
ご注意ください~



アルペンスキー教室参加者募集

スポーツ推進委員が丁寧に指導いたしますので、皆さんぜひご参加ください。

日時 2月8日(水)・9日(木) 18:30~20:30

*18:00より受付

場所 望洋台スキー場

指導者 小平町スポーツ推進委員

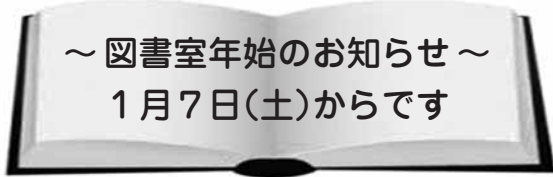
対象者 町内に在住する小学生

参加料 1教室500円

申し込み 2月3日(金)まで

問い合わせ 海洋センター





12月の新着図書を紹介します

ジャンル	書名	著者・出版社	ジャンル	書名	著者・出版社
一般書	小説	夜之歌 なかにし 礼：著 毎日新聞出版	絵本	サンタパスポート のぶみ：作 サンマーク出版	
		i 西加奈子：著 ポプラ社		ぼく、仮面ライダーになる！ エグゼイド編（講談社創作絵本） のぶみ：作 講談社	
		草花たちの静かな誓い 宮本輝：著 集英社	工学	トミカ・プラレールコレクション （超ひみつゲット！100） ポプラ社	
	大衆演芸	魔法のコンパス 道なき道の歩き方 ＜小学校高学年～＞ 西野亮廣：作 主婦と生活社	海洋学	湿地生物のサバイバル 生き残り 作戦（かがくるBOOK 科学漫画 サバイバルシリーズ57） ＜小学校中学年～＞ 洪在徹：文 鄭俊圭：絵 朝日新聞出版	
	映画	この世界の片隅に（上・中・下） こうの史代：作 双葉社		社会福祉	火災のサバイバル 生き残り作戦 （かがくるBOOK 科学サバイバル シリーズ56 ＜小学校中学年～＞ スウィートファクトリー：文 朝日新聞出版
写真集	日本の美しい小学校 山崎鯛介：著 小林正泰：著 エクスナレッジ	伝記・日本	超ビジュアル！ 幕末・維新人物大辞典 矢部健太郎：監修 西東社		
児童書	戯曲	ハリーポッターと呪いの子 ＜小学校高学年～＞ ジャック・ソーン： 舞台脚本	日本史	奈良時代のサバイバル （日本史BOOK 歴史漫画サバイバル シリーズ4）＜小学校中学年～＞ チーム・ガリレオ：著 細雪純：イラスト 朝日新聞出版	
	物語	はじける！パットライス ＜小学校中学年～＞ くすのきしげひろ：作 大庭賢哉：絵 あかね書房		心理学	超訳こども「アドラーの言葉」 自分で決められる人になる！ ＜小学校中学年～一般＞ 斉藤孝：著 KADOKAWA
	絵本	いとしの毛玉ちゃん 長谷川義史：絵 室井滋：作 金の星社	室内娯楽	マジやば！ なぞなぞスペシャル☆2400問!! 土門トキオ 他：作 ナツメ社	
		えんとつ町のプペル にしのあきひろ：作 幻冬舎			
		もりのやきゅうちーむふあいたーず つよさのみみつ 堀川真：さく 北海道新聞社			
	いのちのはな のぶみ：作 KADOKAWA				

～読まなくなった本を提供してください～
 対象：新書・文庫本・ハードカバー（単行本）・雑誌
 コミック（なるべく状態が良好で頒布できるもの）
 対象外：百科事典・文学全集・週刊誌・専門書（汚れがひどいもの）



社会教育だよりの記事に対する申し込み・問い合わせ先
 文化交流センター（TEL 56-9500 FAX 56-9555） 海洋センター（TEL/FAX 59-1216）

**特別養護老人ホーム愛生園
の臨時職員を募集します**

特別養護老人ホーム「愛生園」の臨時職員を募集します。希望される方は、次によりお申し込みください。

- 募集職種・人員
 - ・臨時介護員 若干名
 - ・臨時調理員 若干名
 - ・臨時清掃員兼日直員 1名

- 雇用期間
 - ・平成29年4月1日から1年以内

- 募集対象
 - ・町内に在住、又は近隣市町から通勤可能な方

- 資格等
 - ・臨時介護員
 - ・介護関連の有資格者及び介護に関心のある方
 - ・臨時料理員
 - ・健康で調理に関心のある方

- 勤務
 - ・臨時清掃員兼日直員
 - 小平町在住で健康な方

- 手当
 - 臨時介護員、臨時調理員は交代制勤務
 - 通勤手当、住宅手当（該当する方）

- 待遇

社会保険、厚生年金、雇用保険加入

- 申し込み期限
 - 平成29年1月27日(金)
- 申し込み方法
 - 総務課備付けの申込書に市販の履歴書(写真貼付)を添えて特別養護老人ホーム愛生園に提出してください。

- 申し込み・問い合わせ先
 - 総務課庶務係(内線206)

小平町臨時職員を募集します

臨時事務職員を募集します。

- 募集職種・人員
 - 臨時事務職員 若干名

- 雇用期間
 - 平成29年4月1日から1年以内

- 募集対象
 - 町内に住者または採用後町内に居住できる方

- 資格等
 - 臨時事務職員
 - 高等学校卒業業者及び卒業見込みの方

- 手当
 - 通勤手当、住宅手当

- 待遇
 - 社会保険、厚生年金、雇用保険加入

- 申込方法

総務課備付けの申込書に市販の履歴書(写真貼付)を添えて総務課に提出してください。

- 申込期限
 - 平成29年1月27日(金)

- 申し込み・問い合わせ先
 - 総務課庶務係(内線206)

**小平町教育委員会
臨時職員を募集します**

希望される方は、次によりお申し込みください。

- 雇用期間
 - 平成29年4月1日から1年間

- 申込方法
 - 教育委員会備付の申込書に写真を貼付した本人直筆の履歴書を添付し、小平町教育委員会に提出してください。

- 申込期限
 - 平成29年1月27日(金)

- 募集職種・人員等
 - 共同調理場給食臨時調理員

- 勤務場所
 - 小平共同調理場

- 【募集人員】 5名
- 【条 件】

- 幼稚園臨時教諭
- 【勤務場所】 小平幼稚園

- 【募集人員】 1名
- 【条 件】

幼稚園教諭免許所有者又は取得見込みの方

- 保育所臨時保育士
- 【勤務場所】

- 【募集人員】 1名
- 【資 格】

保育士免許所有者または取得見込みの方

- 幼稚園臨時公務補
- 【勤務場所】 小平幼稚園

- 【募集人員】 1名
- 【条 件】

町内に住の健康な方

- 特別支援教育支援員
- ※軽度発達障害等をもつ園児・児童の学習活動等の支援及び幼稚園・学校生活の介助
- 【勤務場所】 町立幼稚園・小学校

- 【募集人員】 3名
- 【条件】

町内に住の健康な方

- 申し込み・問い合わせ先
 - 教育委員会管理課総務係

- (内線255)

- 海洋センター
- 【勤務場所】 B & G 海洋センター

- 【勤務内容】

- 【勤務内容】
- ①火曜日から土曜日 17時15分～21時5分
- 日曜日及び祝祭日 8時30分～17時15分
- ②土曜日 8時30分～17時15分

- 【募集人員】 ①・②各1名
- 【条 件】

町内に住の健康な方

- 文化交流センター図書室
- 臨時職員(図書室管理)
- 【勤務場所】 文化交流センター図書室

- 【勤務内容】
- ①火曜日から土曜日 ②日曜日及び祝祭日
- どちらも8時30分～17時15分

- 【募集人員】 ①・②各1名
- 【条 件】

町内に住の健康な方

- 申し込み・問い合わせ先
 - 教育委員会社会教育課

- (文化交流センター)
- ☎5619500

- 鬼鹿公民館臨時公務補
- 【勤務場所】 鬼鹿公民館

- 【勤務内容】
- ・月曜日から金曜日 8時30分～17時15分
- ・土曜日、日曜日及び祝祭日 日で利用があるとき

- 【勤務内容】

8時30分～9時15分
利用終了時30分前から45分(夜間を除く閉館業務)
・夜間利用があるとき
20時45分～21時30分
(閉館業務)
【募集人員】 1名
【条件】
町内在住の健康な方
◎申し込み・問い合わせ先
鬼鹿支所 ☎57-1111

小平町臨時家庭奉仕員を募集します

■募集人員・勤務場所
保健福祉課 2名
鬼鹿支所 1名
■雇用期間
平成29年4月1日から1年以内
■資格・条件
普通車の免許を有し、介護職員初任者研修過程修了者及び、それ以上の資格所有者、または所得見込みの方で、町内在住者または採用後町内に居住できる方
■申込方法
総務課備付けの申込書に本人直筆の履歴書(写真貼付)を添えて提出してください。
■申込期限
平成29年1月27日(金)

◎申し込み・問い合わせ先
総務課庶務係(内線206)

北海道小平高等養護学校「産業科留萌販売会」

小平高等養護学校産業科の生徒が作業学習の時間に制作した窯業製品の販売会を留萌市で開催することになりました。

小平町のキャラクター「おびまる」をデザインに取り入れたおびまる皿、箸置きをはじめ、大皿、小鉢など、生徒一人ひとりが心を込めて制作した製品を販売いたします。地域の皆様のお越しを心からお待ちしております。なお、製品の数に限りがございます。あらかじめご了承ください。

■日時
平成29年2月7日(火)
11時～13時30分
※悪天候の場合、2月8日(水)に延期して実施。

■場所
コープさっぽろ留萌店
(留萌市野本町1番地1)

◎問い合わせ先
北海道小平高等養護学校
(担当:古郡)
☎0164-57-1203

高齢者グループハウス「はまなす荘」の入居者を募集しています

- *所在地 小平町字鬼鹿港町287番地の1
- *募集室数 1室
- *入居資格 小平町に住所を有する、おおむね65歳以上で介護保険法に基づく要介護認定申請において、「自立」と判定された、一人暮らしの方及び夫婦のみの世帯で、別に定める要件を満たす方。
- *使用料等 居室使用料(月額)10,100円
共有室使用料(1人入居の場合)月額2,000円 (2人入居の場合)月額4,000円
※居室における光熱水費(電気料・上下水道料)は、各室ごとの自己負担となります。
- *その他 お申し込みの先着順にて書類選考の上、入居を決定いたします。

◎申し込み・問い合わせ先
保健福祉課福祉係(内線272)
もしくは、鬼鹿支所(☎57-1111)、達布支所(☎58-1111)



ゆったりかんバス送迎運行表

1月の無料送迎バス運行日は
16日・23日・30日[月曜日]

鬼鹿方面		臼谷・小平方面		本郷・平和・寧楽方面			
停留所	時刻	停留所	時刻	停留所	時刻	停留所	時刻
鬼鹿小学校前	9:55	臼谷寿の家前	10:35	旧寧楽小学校前	11:10	小平新興団地入口	11:25
鬼鹿郵便局前	9:58	小平商工会前	10:38	平和共栄橋前	11:15	除雪センター前	11:26
ローソン鬼鹿前	10:00	湯田宅車庫前	10:40	富里ライスセンター前	11:16	ゆったりかん着	11:30
第1広富バス停	10:05	小平小学校前	10:42	旧本郷小学校前	11:20		
ゆったりかん着	10:20	ゆったりかん着	10:45				

鬼鹿・臼谷・小平方面お帰り時刻 14:30

本郷・平和・寧楽方面お帰り時刻 15:30

◇給与支払報告書の提出について◇

給与の支払者は、法人・個人を問わず、前年中に支払った（支払いの確定した）給与について、給与支払額の多少にかかわらず、専従者・アルバイト・パート・役員等を含むすべての従業員の給与支払報告書（総括表及び個人別明細書）を作成し、従業員の1月1日現在（退職の場合は退職日現在）における住所地の市町村長に提出することが法令により義務付けられています。（地方税法第317条の6）

- ◆所得税の源泉徴収票とは異なり、すべての従業員について提出していただく必要があります。
- ◆給与支払報告書は、個人道・町民税の課税の根拠となる重要な書類ですので、正しく記入のうえ、必ずご提出ください。
- ◆社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、平成28年分以降の給与支払報告書から個人番号及び法人番号の記載欄が設けられたため、様式が変更されています。また、個人事業主の方については、提出の際に本人確認をさせていただきます。

●小平町へ提出していただく対象者

平成28年1月1日から12月31日までに給与（給料、賃金、賞与、俸給等）を支払った従業員（専従者・アルバイト・パート・役員等を含む）のうち、次のいずれかに該当する全員について、給与支払額の多少にかかわらず提出してください。

- ◆毎年1月1日現在の在職者のうち、同日現在に小平町にお住まいの方。
- ◆前年中の退職者のうち、退職日現在に小平町にお住まいの方。



●提出期限及び提出方法

平成29年1月31日(火)までに総括表とあわせて、郵便または信書便により送付していただくか、窓口にて提出してください。

※期限が近づくと窓口が混み合いますので、お早めに提出してください。

●電子申告による提出

個人道・町民税にかかる特別徴収関連手続きについて、地方税ポータルシステム（eLTA X：エルタックス）を利用し、インターネットによる受付も行なっています。

eLTA X（エルタックス）を利用すると申告書等の作成・提出において、チェック機能により入力誤りや計算誤りが防止でき、郵送料等も不要で、1回のデータ送信操作で複数の地方公共団体（参加団体）に提出できるなどのメリットがあります。



●本人確認の必要書類

身元確認書類	番号確認書類
<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード（個人番号カード）【表面】 ・運転免許証等の官公署等が発行した顔写真付きの書類 ・健康保険証 ・年金手帳 <p style="text-align: right;">等を1つ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード（個人番号カード）【表面】 ・通知カード ・住民票の写し（個人番号が記載されたもの） <p style="text-align: right;">等を1つ</p>

～ 給与所得者の確定申告 ～

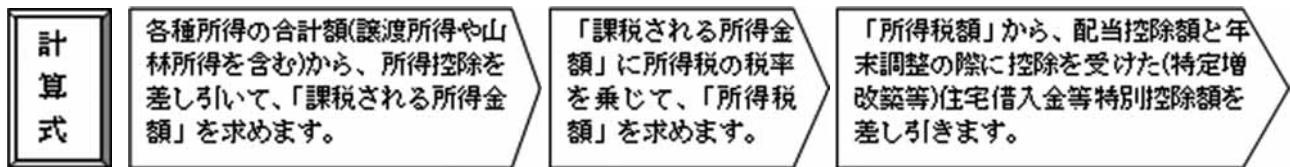
給与所得がある大部分の方は、年末調整により所得税及び復興特別所得税が精算されるため、確定申告は不要です。

ただし、給与所得者でも確定申告をしなければならない場合や、確定申告をすると源泉徴収された所得税及び復興特別所得税が還付される場合があります。

平成28年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、平成29年2月16日(木)から同年3月15日(水)までです。還付申告については、平成29年2月15日(水)以前でも行えます(税務署の閉庁日(土・日曜・祝日等)は、税務署では相談及び申告書の受付を行っていません。)

確定申告が必要な方

次の計算において残額があり、さらに①から⑥のいずれかに該当する方は、所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要です。



- ① 給与の収入金額が2,000万円を超える
- ② 給与を1か所から受けていて、かつ、その給与の全部が源泉徴収の対象となる場合において、各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)の合計額が20万円を超える
- ③ 給与を2か所以上から受けていて、かつ、その給与の全部が源泉徴収の対象となる場合において、年末調整をされなかった給与の収入金額と、各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)との合計額が20万円を超える
 ※給与所得の収入金額の合計額から、所得控除の合計額(雑損控除、医療費控除、寄附金控除及び基礎控除を除く)を差し引いた残りの金額が150万円以下で、さらに各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)の合計額が20万円以下の方は、申告は不要です。
- ④ 同族会社の役員やその親族の方などで、その同族会社からの給与のほかに、貸付金の利子、店舗・工場などの賃貸料、機械・器具の使用料などの支払を受けた
- ⑤ 給与について、災害減免法により所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けた
- ⑥ 在日の外国公館に勤務する方や家事使用人の方などで、給与の支払を受ける際に所得税及び復興特別所得税を源泉徴収されないこととなっている。

確定申告による所得税及び復興特別所得税の納期限は平成29年3月15日(水)です。納期限までに現金に納付書を添えて金融機関(日本銀行歳入代理店)又は住所地等の所轄税務署の納税窓口で納付してください。納付書は税務署又は所轄税務署管内の金融機関に用意しています。

なお、金融機関に納付書がない場合には、所轄税務署にご連絡ください。

その他、期限内申告に係る所得税及び復興特別所得税については、指定した金融機関の預貯金口座から自動的に納税額が引き落とされる振替納税が利用できます。大変便利です。是非ご利用ください。

(注)

- 1 申告書の提出後に、税務署から納付書の送付や納税通知等のお知らせはありません。
- 2 納付が法定納期限(平成29年3月15日(水))に遅れた場合又は残高不足等により口座振替ができなかった場合には、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付する必要があります。
- 3 平成29年1月から振替納税の領収証書が送付されなくなります。

確定申告が必要な方

給与所得者で確定申告の必要がない方でも、次のような場合で、源泉徴収された税金が納め過ぎになっている場合には、還付を受けるための申告（還付申告）により税金が還付されます。

- ① 災害や盗難、横領により住宅や家財などの資産に受けた損害などについて雑損控除を受ける場合
- ② 病気やけがなどで支払った多額の医療費について医療費控除を受ける場合
- ③ 家屋を住宅借入金等で新築や購入、増改築等をして、（特定増改築等）住宅借入金等特別控除を受ける場合など

※給与所得者で確定申告の必要がない方が還付申告をする場合は、その他の各種の所得（退職所得を除く。）も申告が必要です。

※それぞれの控除の適用を受けるための要件や必要な添付書類等を事前にご確認ください。

※国税還付金の受取りは、口座振込をご利用ください。

所得税及び復興特別所得税の確定申告とは

所得税及び復興特別所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた全ての所得の金額とそれに対する所得税及び復興特別所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などとの過不足を精算する手続です。

※日本国内に住所を有しているか、又は現在まで引き続いて1年以上居所を有している方（居住者）のうち非永住者以外の方は、所得が生じた場所が国の内外を問わず、その全ての所得について所得税及び復興特別所得税を納める義務があります。

※平成25年分から平成49年までの各年分については、復興特別所得税を所得税と併せて申告・納付することとされています。

確定申告書の作成に当たっては、復興特別所得税の記入を忘れずをお願いします。

社会保障・税番号(マイナンバー)制度の導入について

社会保障・税・災害対策分野において、行政手続の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号（マイナンバー）制度が導入されました。

平成28年分以降の所得税等の確定申告書には、

マイナンバー（12桁）の記載

申告書にはマイナンバー（個人番号）を記載する欄を設けており、申告者ご本人や控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などのマイナンバーの記載が**必要**です。



本人確認書類の提示又は写しの添付

マイナンバーを記載した申告書を提出する際には、申告者ご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が**必要**です。

※ 控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などの本人確認書類は**不要**です。

が必要になります。

【本人確認書類の例】 例1 マイナンバーカード

例2 通知カード+運転免許証、公的医療保険の被保険者証など

マイナンバーカードを利用して、ご自宅のパソコンからe-Taxで送信する場合は、本人確認書類を別途送付する必要はありません。

詳しくは、国税庁ホームページ「社会保障・税番号制度〈マイナンバー〉」
(<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>) をご覧ください。

消防署からのお知らせ

火の元には十分気をつけてください!!

冬本番を迎え、多くの家庭ではストーブなどの暖房機器を使用されていることと思いますが、以下のことに注意するよう心掛けましょう。

①外出時や寝る前には必ず火の元の確認をしましょう!

年末年始は外出することが多くなり家を留守にしがちです。また、就寝中に布団がストーブについて火災が起きることがあります。ガスの元栓やストーブの消火確認等は確実に行いましょう。

②暖房機器は適切に使用しましょう!

- 灯油なのにガソリンを入れて使用した(誤給油) → 火災が発生する危険性があります!
- 古くなった灯油を使用した → 不完全燃焼や異常燃焼が発生する危険性があります!
- ストーブの給排気筒が雪で埋まった → 排気が家の中に入るなど予期せぬ事故が発生します!

車での外出にはご注意ください!!

暴風雪や地吹雪が発生している際は、視界すべてが真っ白になる「ホワイトアウト」と呼ばれる現象が起これ、事故や遭難の危険性があります。

なお、車内で救助を待つ時は、以下のことに注意するよう心掛けましょう。

①原則エンジンは停止

一酸化炭素中毒の危険をなくすにはエンジンを停止することが大切です。防寒着、毛布、新聞紙などで体温の低下を防ぎましょう。



②一酸化炭素中毒の危険性

車が雪に埋もれた時にエンジンをかけ続けると排気ガスによる一酸化炭素中毒の危険性が生じます。埋もれる深さが深いほど危険です。



③エンジンをかけるときは!

防寒等でやむを得ず、エンジンをかけるときには、排気管出口を確実に大気へ開放し追加の降雪や吹きだまりによる再埋没に注意しましょう。



④窓をあけていても絶対安全とは言えない

風向きにより窓を開けていても排気ガスの侵入により、窓を閉めている時よりも一酸化炭素中毒の危険性が高くなることもあります。



消防団員 募集中です!!

消防団員は自分の仕事を持ちながら火災や災害が発生した時、地域住民の安心と安全を守るため、消防活動に当たっています。

小平町の安心・安全を守るため消防団に入団してみませんか。

防火・防災教室 受付中です!!

消防署では、消火器の取扱いや火災・地震発生時における対応等について学ぶ防火・防災教室を付けています。ご要望があれば、お気軽にご相談ください。

◎問い合わせ先 留萌消防組合小平消防署 (☎56-2221)、鬼鹿支署 (☎57-1253)

110番通報の適切な利用の促進及び 警察相談専用電話(#9110)等の紹介について

～緊急通報は110番、相談電話は「#9110」に！～

- 110番は、緊急の事件・事故などを、いち早く警察へ通報するための緊急電話です。
- 110番に出た警察官が、事件・事故の内容に基づいて必要な事項を質問します。慌てず落ち着いて正しく答えてください。
- 携帯電話で110番する場合、車で移動しながらの通報や歩きながらの通報は通話が途切れることがありますので控えてください。また、車を運転しながらの通報は法令違反となる場合がありますので、車を安全な場所に停止して通報をしてください。
- メール110番は、耳や言葉の不自由な方が携帯電話のEメール機能を利用して緊急通報するシステムです。通報するときには「事件・事故の内容」のほか、「住所や目標となる建物」「メールアドレス」を正しく入力してください。

緊急の対応を必要としない遺失物・拾得物の届出、諸手続に関する照会などは、最寄りの警察署、交番・駐在所の電話を、相談や警察業務に関する意見・要望は、短縮ダイヤル「#9110」の警察相談専用電話をご利用ください。

◎問い合わせ先

留萌警察署 ☎ 42-0110
警察相談電話 #9110

除雪中の事故防止について

例年、屋根からの雪下ろし作業中の転落など、除雪中の死傷事故が多数発生しています。事故を未然に防ぐため、次のことに注意しましょう。

- 屋根の雪下ろしをする時は、
 - ・複数人で行う
 - ・滑り止めや命綱をつける
 - ・屋根の下の通行人や子供に注意
- 除雪機を使用する時は、
 - ・機械に巻き込まれにくい服装で
 - ・機械トラブル時にはエンジン停止
 - ・通行人や子供に注意
- その他の注意することは、
 - ・屋根の雪やつらの落下
 - ・体調が悪い時の除雪は控える
 - ・暴風雪警報や大雪警報が発表されたら外出を控える

◎問い合わせ先

道庁総務部危機対策局危機対策課
☎ 011-204-5008

information 各種情報

平成29年度訓練生の追加募集

国立北海道障害者職業能力開発校では、休職中の障がい者の訓練生（訓練期間1年又は2年間）追加募集をしています。

◆願書受付期間

平成28年12月1日～平成29年1月20日

◆選考日

平成29年2月6日

詳しくは、当校又は最寄りの公共職業安定所までお問い合わせください。

◎問い合わせ先

砂川市焼山60番地

☎ 0125-52-2774

FAX 0125-52-9177

社会保障・税番号(マイナンバー)制度について

A：マイナンバー（個人番号）の場合

社会保障・税・災害対策分野において、行政手続の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号(マイナンバー)制度が導入されました。

税務署へご提出いただく所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税の申告書については、平成29年1月から、マイナンバー(個人番号)の記載が必要であるとともに、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

B：法人番号の場合

社会保障・税・災害対策分野において、行政手続の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号(マイナンバー)制度が導入されました。

税務署へご提出いただく法人税・消費税及び地方消費税の申告書については、平成28年1月1月以後に開始する事業年度から、法人番号の記載が必要ですが、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。

C：共通文案

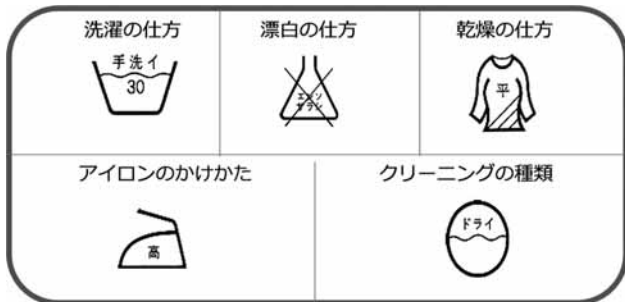
国税に関する社会保障・税番号(マイナンバー)制度の詳しい情報は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)のトップページにある「社会保障・税番号制度(マイナンバー)」をクリックして、ご覧ください。

衣類等の洗濯表示が変わりました！

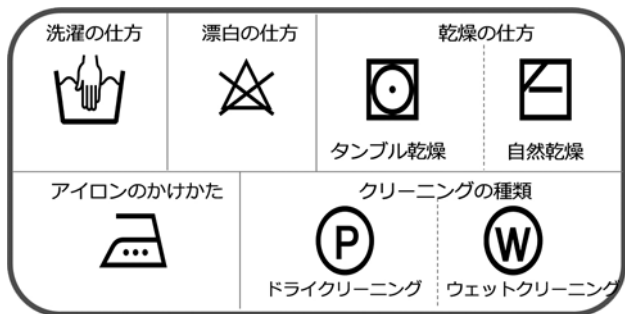
平成28年12月1日から、衣類等の繊維製品の洗濯表示が新しいJISに規定する記号に変更されました。

新しい洗濯表示では、色柄物の衣料品等の漂白に適している「酸素系漂白剤」など新しい洗濯記号が追加されたり、適用温度がこれまでよりも細かく設定されたりすることなどにより、洗濯記号の種類が22種類から41種類に増えました。これにより、繊維製品の取扱に関するよりきめ細かい情報が提供されるようになり、洗濯によって衣類等が縮む又は色落ちするなどの洗濯トラブルの減少が期待できます。

現行の洗濯表示（記号は例）



新しい洗濯表示（記号は例）



◎問い合わせ先

消費者庁表示対策課 ☎03-3507-9233（直通）
消費者庁HP URL <http://www.caa.go.jp/>

国民年金保険料に関するお知らせ

◆国民年金保険料は口座振替がお得です。

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用できます。

口座振替は、現金納付よりも割引額が大きい6カ月前納・1年前納・2年前納や、月々50円割引となる早割制度が用意されています。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または最寄りの年金事務所へお申し出ください。

◆国民年金保険料はクレジットカードでも納付できます。

平成29年4月からは、新たにクレジットカード納付でも2年前納が利用できるようになり、ますます便利な納付方法になります。

ただし、有効期限を迎えるクレジットカードの場合、更新時に改めて手続きが必要な場合がありますのでご注意ください。

クレジットカードをご希望の方またはクレジットカードの有効期限を迎える方は、最寄りの年金事務所へお問い合わせください。

◆電子納付（Pay-easy）の利用

Pay-easyなら、自宅や外出先から、夜間や休日でも、納付ができます。

納付書に記載されている「収納機関番号」、「納付番号」、「確認番号」をPay-easy対応のATMかインターネットバンキングの画面に入力するだけで納付ができます。

ただし、コンビニエンスストア内に設置されている複数の銀行に対応しているATMでは利用できませんのでご注意ください。

ワックスキャンドルづくり体験会に参加しませんか

オロロン・スノーパラダイス・プロジェクトでは、留萌地域の厳しい冬を楽しく過ごすことができるよう、「ワックスキャンドルづくり体験会」を開催します。皆さまのご参加をお待ちしております！

◇日 時◇ 平成29年1月14日（土）
10時～13時

◇参加料◇ 無 料（時間内にご自由にお越しください）

◇場 所◇ 留萌合同庁舎1階道民ホール（留萌市住之江町2丁目1-2）

★参加された方には、制作したワックスキャンドル1本をプレゼントします！

屋外での作業もありますので、防寒着等暖かい格好でお越しください。



◎問い合わせ先 オロロン・スノーパラダイス・プロジェクト事務局（留萌振興局地域政策課）☎42-8421

1月のこよみ

◎印は日曜日の救急当番医です

1 (日)	元日
2 (月)	
3 (火)	
4 (水)	
5 (木)	
6 (金)	御用始め 第28回小・中学生新春書初め大会 (文化交流センター 9:30~12:00) おびらっ子クラブ「下の句かるた合同練習」 (文化交流センター 13:30~16:00)
7 (土)	
8 (日)	小平消防団出初式 (文化交流センター 9:30~) 平成29年小平町成人式 (文化交流センター 13:30~16:00) キッズスキー教室 (望洋台スキー場 9:30~11:30) スノーボード教室 (望洋台スキー場 14:00~)
9 (月)	成人の日 小平水難救難所出初式 (文化交流センター 11:00~) キッズスキー教室 (望洋台スキー場 9:30~11:30) スノーボード教室 (望洋台スキー場 14:00~)
10 (火)	小平健康栄養相談・乳幼児相談 (健康福祉センター 10:00~12:00) 平成29年小平町民新春交礼会 (文化交流センター 17:30~)
11 (水)	大漁祈願祭 (白谷福祉会館 10:00~ 鬼鹿公民館 12:00~) 5歳児健診 (健康福祉センター 受付 12:00~12:20)
12 (木)	
13 (金)	
14 (土)	第37回小平町子ども下の区カルタ大会 (文化交流センター 13:30~)
15 (日)	◎西原腎・泌尿器科クリニック
16 (月)	
17 (火)	◆ゆったりかん定休日
18 (水)	
19 (木)	マタニティスクール生活・安産編 (留萌市立病院 13:15~15:00)
20 (金)	
21 (土)	
22 (日)	
23 (月)	
24 (火)	
25 (水)	乳児健診 (健康福祉センター 受付 12:20~12:40) ブックスタート (健康福祉センター 13:00~)
26 (木)	
27 (金)	歯科検診・フッ素塗布 (健康福祉センター 受付 13:15~13:50)
28 (土)	
29 (日)	
30 (月)	
31 (火)	マタニティスクール食事編 (留萌市保健福祉センターはーとふる 10:30~13:00)
1 (水)	
2 (木)	
3 (金)	
4 (土)	
5 (日)	小平町スキーフェスティバル (望洋台スキー場 受付 9:30~ 競技開始 10:00~)【予定】

お誕生

出生日 氏名 父 母 住所
11/23 山野 柊季^{いぶき}くん 悟 千里 小平町

おくやみ

死亡日 氏名 年齢(歳) 住所
11/28 佐々木 富 82 小平町
12/19 曾我部孝男 98 小平町

(上記は11月26日~12月21日までの)
届出による住民基本台帳記載分

人のうごき

(11月末現在)

世帯数 1,652 世帯 (+ 1)
人口 3,267 人 (- 2)
男 1,548 人 (- 2)
女 1,719 人 (± 0)
() は前月比/外国人住民を含む

1月の納税告知板

償却資産の申告
法定調書の提出

納期限 1月31日(火)

納税等はお早めに!

広報おびらへのお問い合わせ

企画振興課企画振興係

●ホームページアドレス
www.town.obira.hokkaido.jp/

●Eメール(電子)アドレス
info@town.obira.lg.jp

TEL 0164-56-2111 (内線 207・208)
FAX 0164-56-2110

町民憲章

元気ではたらき伸びゆく豊
かなまちにしましょう
みんなであい親切であ
たかいまちにしましょう
きまりを守り力をあわせて
明るいまちにしましょう
文化をたかめ心豊かな楽し
いまちにしましょう
海も緑も美しいきれいな住
みよいまちにしましょう



平成29年1月号 発行/小平町 編集/企画振興課企画振興係 印刷/白鷗印刷株式会社